



# 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2021年  
No.7  
事例2

疑義照会・処方医への情報提供

## 薬剤の規格



### 事例

#### 【事例の詳細】

患者に、以前よりエンレスト錠50mg 1回1錠1日2回朝夕食後が処方されていたが、今回から増量となり、エンレスト錠50mg 1回2錠1日2回朝夕食後が処方された。添付文書には、50mg錠と100mg錠又は200mg錠の生物学的同等性は示されていないため、100mg以上の用量を投与する際には50mg錠を使用しないことと記載がある。薬剤師が疑義照会を行った結果、エンレスト錠100mg 1回1錠1日2回朝夕食後へ変更になった。

#### 【推定される要因】

処方元の医療機関のオーダーリングシステムにエンレスト錠100mgの登録がなかったため、処方医が処方する際にエンレスト錠50mgを入力した。

#### 【薬局での取り組み】

薬剤の添付文書を確認する。薬局内で情報を共有する。



### その他の情報

エンレスト錠50mg／100mg／200mgの添付文書（一部抜粋）

7. 用法及び用量に関連する注意

7.3 50mg錠と100mg錠又は200mg錠の生物学的同等性は示されていないため、100mg以上の用量を投与する際には50mg錠を使用しないこと。

※エンレスト錠50mg／100mg／200mgの添付文書 2021年9月改訂（第4版）では、上記の記載が削除されています。（2021年12月追記）



### 事例のポイント

- この他に、患者にエンレスト錠100mg 1回1錠1日2回が処方されたが、薬局には在庫がなかったため、エンレスト錠50mg 1回2錠1日2回への変更を処方医に提案する際、別の薬剤師が不適切な提案であることに気づいた事例も報告されている。
- 同じ有効成分の製剤であっても、規格・剤形により生物学的同等性が示されていない薬剤があるため、調剤を行う際には、薬剤の規格・剤形が妥当であることを確認する必要がある。異なる規格・剤形との互換使用を行わない薬剤をリストアップして薬局内で情報共有し、薬品棚に掲示するなどの対応が有用である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。